令和６年度　徳島県立城東高等学校　学校評価　総括評価表

本年度の具体的目標

①　人権教育の充実

ア　人権尊重を柱にすえた教育活動を推進する　イ　自他を大切にする心や態度を育成する　ウ　家庭への啓発活動を推進する　エ　学校の教育活動全体を通じて道徳教育を展開する

②　学習指導の充実

ア 学習意欲を引き出す指導体制・指導方法の工夫・改善を図る　　イ　探究活動をとおして主体的に学習に取り組む態度の育成を図る
ウ　新学習指導要領の趣旨に即した授業改善を図る　　エ　ＩＣＴを積極的に活用した個別最適な学習、協働的な学習を推進する

③　進路指導の充実

ア　企業研修等を通じて生徒一人一人の勤労観・職業観の育成を図るとともに、夢や目標を明確にさせる
イ　生徒一人一人の学力や適性、興味・関心に応じたきめ細やかな指導を充実させる
ウ　進路実現のために必要な情報を迅速かつ的確に収集し、組織的・計画的な指導を行う

④　生徒指導の充実

ア　社会の一員としての正しいルール・マナーを習得させ、基本的生活習慣の確立を図る　イ　良好な対人関係を構築できる社会性を育み、いじめを未然に防止する態勢を整える
ウ　生徒との信頼関係を確立し、家庭との連携を図り、個に応じた生徒指導を展開する

⑤　特別活動の推進

ア　ホームルーム活動・生徒会活動を活性化させ、自主性や実践的な態度を育成する　　イ 部活動を充実させる
ウ　ボランティア活動の機会を取り入れ、豊かな人間性を育てる

⑥　健康教育の推進

ア　正しい生活習慣等の健康増進についての指導を行い、心身の調和的発達の促進を図る　　イ　一人一人に応じた特別支援教育の推進を図る
ウ　教育相談活動の一層の充実を図る

⑦　環境教育・安全教育の推進

ア　環境問題への意識高揚と環境学習の推進を図る　　イ　校内外の環境美化活動を推進する　　ウ　防災教育を推進し、災害時の実践力を育成する

⑧　主権者教育・消費者教育の推進

ア　政治や選挙への関心を高め、有権者として必要な政治的素養の育成を図る
イ　成年年齢１８歳に対応し、消費者被害等の危機を自ら回避できる能力を育成する　　ウ　持続可能な社会の実現に寄与する消費生活を実践できる能力を育成する

⑨　読書活動の推進

ア　生徒の望ましい読書習慣の形成を図る　　イ　生徒の自主的な読書活動を推進する

⑩　グローバルな活動につながる教育の推進

ア　国際交流等を通して異文化理解や国際協調の精神の涵養を図る　　イ　社会の課題に主体的・創造的に対応できる能力の育成を図る

⑪　開かれた学校づくりの推進

ア　教育活動の積極的な公開を推進する　　イ　ホームページ等を利用しての積極的な情報発信を推進する
ウ　学校運営協議会等を利用し、地域社会、ＰＴＡ、同窓会との連携を図る

⑫　持続可能で信頼される学校づくりの推進

ア　校務運営体制の効率化と充実を図る　　イ　教職員のコンプライアンス意識の高揚を図る　　ウ　校内外の研修を通じて指導力の向上を図る

1　人権教育の充実

重点目標	評価指標（活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①人権尊重を柱にすえた教育活動を推進する。 ②自他を大切にする心や態度を育成する。 ③家庭への啓発活動を推進する。	①　人権尊重の精神が息づく学校の雰囲気ができていると生徒が回答した割合９５％以上 ②　主体的に人権の学習ができたとする生徒の割合　９５％以上 ③　生徒に人権意識向上のための指導が適切だと回答した保護者の割合　９０％以上	①　８９．０％ ②　８９．８％ ③　８６．３％	B B B	（評定） B	全ての生徒に、主体的な取組を促し、その実感を持ってもらうためには、現行の行事の充実はもちろんだが、日常的な人権意識や差別をなくすための具体的な行動につなげる必要がある。今後は各教科やホームルーム活動、総合的な探究の時間との連携を主軸に、全ての生徒が主体的に取り組めるような仕組み作りに努めたい。また、学校公開の日や配布物を用いた保護者への働きかけも強めていきたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見）		学校関係者の意見
	①・「人権週間」年３回以上実施する。 ・「人権講演会」など年１回以上実施する。 ・「校内意見発表会」年１回以上実施する。 ・その他、適切な啓発行事を実施する。 ②・「人権問題ホームルーム活動」年４回（３年は３回）実施する。 ・「人権職員研修会」年３回実施する。 ③・「人権新聞」等、人権教育課からの啓発文書を年３回以上保護者に送付する。 ・「生命の安全教育」に関するホームルーム活動を年１回以上、公開授業として実施する。	①「人権週間」を５月・１０月・２月に実施したほか、１１月に　は「人権月間」を実施した。「人権講演会」・「人権意見発表会」は、１１月にそれぞれ１回ずつ実施した。 ②人権ホームルームも予定通り実施できた。 ③「人権新聞」は、年度末に人権委員会（いじめ防止委員会）とともに作成し、配付する予定である。 「生命の安全教育」のホームルーム活動は公開授業として実施することができた。	ラジオ方式とした人権意見発表会や、人権作品の作成など、生徒の主体的な活動は活発に行うことができた。 人権講演会では県人権指導員である富山徳子さんの講演を実施。生徒の反応も良く、部落差別はもとより人権について深く考えるきっかけとなった。人権新聞については、作成日程調整がうまくいかず、一回にとどまった。		生徒が主体的に人権について学習することが大切であり、意見発表会は意義があると考える。また、人権について学習する際には、生徒の身近なテーマを取り上げて議論をすることが大切であると考える。差別やいじめに加えて貧困も大きな問題として取り上げて欲しい。

2　学習指導の充実

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。 ②新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を図る。	①　生徒の学習時間（１日あたり）３時間を超える生徒の割合　７０％以上 ②　令和７年度の教育課程を編成する。	① 46% ②新学習指導要領の趣旨を踏まえた令和７年度入学生用新教育課程を編成した。	C A	（評定） B	学習時間の調査をクラウドサービスに変更して２年経過しているが、未だに全員が入力できる状態にはいたっていない。引き続き、学習時間と学習内容の意義を個々の生徒にしっかりと理解させることで入力の定着を図っていきたい。 観点別評価については、次年度にむけて課題を整理し、より適切な評価に努めていく。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見）		学校関係者の意見
	①・家庭学習時間調査を学習支援クラウドサービスを活用し、毎日実施する。 ・月ごとに学習計画を立てるように習慣づける。 ・生徒１人１台タブレット端末を活用した授業支援・学習支援クラウドサービスの有効的利用を推進し、主体的に学ぶ力を身につけさせる。 ②-1 新学習指導要領の趣旨に即した評価方法を確立させる。 ②-2 授業参観や職員研修を通して、評価を授業改善に繋げる取組を行う。	① 学習時間調査を毎日実施した。 ・タブレットの機能を用いて授業での疑問点に個々に対応したり、また、総合的な探究の時間では、課題や発表原稿を校内グループ機能を利用して、生徒グループ間と担当教員の間での共有を行い、添削指導に利用している。 ②-1 昨年度を踏まえて、評価方法・観点別配点を作成した。 ②-2 ５・１１月に相互参観授業を実施したり、教科会等で研修をした。	平均学習時間３．２時間である。人により差が激しい。 クラウドサービスを利用して担任と生徒が毎日コメントを交換するなど、コミュニケーションをとる有効な手段となっている。 観点別評価については、評価の妥当性に関する振り返りと検討をしていく必要がある。		学習時間の長さだけではなく、学習内容や学習方法の改善も大切であると考える。クラウドサービスでの学習時間の入力率を向上させるために、学習時間調査の有用性を再度生徒に理解させることが必要ではないか。

3　進路指導の充実

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①生徒一人一人の勤労観・職業観の育成を図るとともに、夢や目標を明確にさせる。 ②生徒一人一人の学力や適性、興味・関心に応じたきめ細かな指導を充実させる。	①・キャリア・パスポートを活用していると感じる生徒・教員の割合　８５％以上 ・探究の見方・考え方を活用していると感じる生徒・教員の割合　７０％以上 ②・東京大、京都大　合格者数　１０名以上 ・医学部医学科　合格者数　１０名以上 ・難関１０大学　合格者数　４０名以上 ・第１希望先に進路決定できる生徒の割合（大学・学問系統）　７０％以上 ・校外模試偏差値７０以上　４０名以上 偏差値６０以上　１４０名以上	①・キャリア・パスポートについて自身を振り返る良い機会になると感じる生徒 68.4% 教員との面談で活用していると感じる生徒 (1年)1学期: 8% 2学期:15% (2年)1学期:11% 2学期:13% (3年)1学期: 1% 2学期: 3% 進路指導や面談に活用している教員 70.0% 教師との面談で活用していると知っている保護者 48.9% ・探究の見方・考え方について総合的な探究の時間でを活用していると感じる割合 生徒：81.3%　教員：89.8% 他の教科等でも活用していると感じる割合 生徒：68.2%　教員：71.5% ②東京大、京都大　合格者数　５名 医学部医学科　合格者数　１６名 難関１０大学　合格者数　２１名 第１希望先　６０．８％ 校外模試偏差値７０以上 ３３名（２年）　３７名（１年） 偏差値６０以上 １１０名（２年）　１５０名（１年）	C B B	（評定） B	キャリア・パスポートについては、まずは、本校のキャリア教育の課題がどこにあるかを把握するためのアンケートを実施し、本校独自のキャリア・パスポートを検討していきたい。また、小・中９年間キャリア・パスポートを活用してきた生徒が間もなく入学してくることを考えると、持ち上がってくるキャリア・パスポートをどのように高校でのキャリア教育に活用するのか急ぎ検討する必要性もある。 探究の見方・考え方については、個人に頼るばかりではなく、総合的な探究の時間を組織としてデザインする場があればいいと感じる。また、教師がノウハウを蓄積できる機会を作成していきたい。 より多くの生徒が、自ら学習を進めるためのきっかけとなるような講演会、講座を引き続き考えていく必要がある。講座については、難関大を目指す多くの生徒が参加できる内容にしていきたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見）		学校関係者の意見
	①・教員がキャリア・パスポートを活用して対話的に生徒と関わるキャリア・カウンセリングの機会を年３回実施する。 ・総合的な探究の時間で、探究のサイクルを意識した取組を各学年２回以上実施する。 ②・徳島大学等の体験授業や物理チャレンジなど各種コンテストへの参加を推奨する。 ・東京大学金曜講座の生徒への周知を行い、参加を推奨する。 ・進路検討会を３学年で年４回実施する。 ・難関大希望者対象模試を各学年２回以上実施する。 ・模試分析会を１、２学年で３回実施する。 ・学力テストの講評を全学年で延べ１１回配布する。	①・１/２学期の２回行事予定で組み込まれた個人面談期間に実施 ・1年:単元名「探究とは何かを知る」「現代の諸課題について知るⅠⅡ」で２回実施 ・2年:単元名「情報の収集ⅠⅡ」「探究計画書の作成と実施」で２回実施 ・3年:単元名「探究活動のまとめ」で１回実施 ②・徳島大学公開講座:2名参加 探究コンテスト2024 10組参加 中高生探究の集い　2組参加 京都大学ポスターセッション　1組参加 ・東京大学金曜講座　生徒延べ3名参加 その他多くの体験講座やコンテストに参加	①(キャリア・パスポート) 新課程となり３年経過している中でも、本校のキャリア教育で育成したい力が何であるかが共有されていないため、キャリア・パスポートの意義も浸透していない状況である。 （探究の見方・考え方） さまざまな「〇〇探究」という授業が展開されているものの、現状は、総合的な探究の時間と他の教科等を切り離して捉えている傾向がある。 ②（各種コンテスト等） 看護体験や大学のオープンキャンパスなど、本校が主催しないものへの参加は		キャリアパスポートの浸透と今後の活用が課題であると考える。そのため、キャリアパスポートの有用性について、生徒・保護者・教職員の共通理解をはかる方策を促進していただきたい。 進路指導については十分なされていると判断する。今後とも、生徒一人一人の学力や適性、興味・関心に応じた進路の実現に向かって、様々な機会の提供をしていって欲しい。

		・進路検討会３学年で４回実施 ・難関大希望者対象模試を各学年で３回実施 ・学力テストの講評を全学年で延べ１１回配布	多い。その反面、東大・京大・医学部医学科の合格者を指標としているものの、大学の研究内容に興味を持たせる取組が十分ではない。 生徒向けの講演会や分析会、検討会はほぼ予定通りに実施することができた。	

4　生徒指導の充実

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①社会の一員としての正しいルール・マナーを習得させ、基本的生活習慣の確立を図る。 ②良好な対人関係を構築できる社会性を育み、いじめを未然に防止する態勢を整える。	①-1 服装・頭髪が守れている割合　９５％以上 ①-2 挨拶が身についている割合　　８５％以上 ①-3 ルール・マナーを守っている割合　９５％以上 ②　いじめを未然に防止するための積極的な取組　（面接・アンケート ２回）	①-1 生徒　８９．７％ ①-2 生徒　７８．７％ ①-3 生徒　８９．７％ ② アンケート２回（１０月・２月）定期的に面接実施	B B B A	（評定） B	服装・頭髪については、生徒会からの呼びかけや、相互チェック等を継続し、定期的に服装頭髪指導を計画する。生活委員による駐輪マナーアップ・ 挨拶運動等を継続する。朝夕の挨拶だけでなく、休み時間等の挨拶も自然に行えるよう、教員からも働きかける。 携帯電話・スマートフォン利用・薬物乱用防止教室・交通安全教室等の講演会も継続して行いたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見） 服装・頭髪や挨拶、ルール・マナーについての達成度は全て評価指標に達成することができなかった。学校生活についてのアンケートを、１０月・２月に行った。面接週間等を利用し担任とのコミュニケーシがとれるようにした。		学校関係者の意見
	①-1 各学年での服装・頭髪指導を充実させる。（年３回） ①-2 生活委員による挨拶運動、駐輪場のマナーアップ運動を各学期それぞれ１回実施する。 ①-3 交通マナーアップ運動、携帯電話・スマートフォン講演会、薬物乱用防止教室等を通じて、全校生徒に社会のルールを守ることやマナー指導を行う。 ②　クラス分析会を定期的に開催し、生徒の状況等について情報交換を行う。アンケートを活用し、生徒の状況把握をする。重要な対策等が必要なときは、いじめ防止等対策委員会を開き協議を行う。	①-1 各学期のはじめに学年毎に行った。（年３回） ①-2 各学期に生活委員が挨拶運動及び駐輪場のマナーアップ運動を行った。 ①-3 交通安全教室（７月）、薬物乱用防止教室（１２月）、携帯電話・スマートフォン講演会（４月）を行った。 ②　学年毎にクラス分析会を行い、生徒の情報共有が行われた。			ＳＮＳを介して青少年を巻き込んだ事件が増加していることを鑑みて、生徒に加えて保護者に対する講演会等も必要かと考える。スマホやＳＮＳ、ゲームに費やす時間と学習成績との関連性を調査・分析してみるのはいかがか。

5　特別活動の推進

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①ホームルーム活動・生徒会活動を活性化させ、自主性や実践的な態度を育成する。 ②部活動を充実させる。	①　生徒会活動が活発である割合　９５％以上 ②　部活動の充実度　　８５％以上	①生徒　８５．７％ ②生徒　８５．４％	B A	（評定） A	生徒会活動の可視化をより一層推進するとともに、部活動では「文武両道」を実践できる環境作りに努め、充実度を上げられる取組をしていきたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見） 生徒会は例年同様の活動		

	①・生徒会活動や学校行事への積極的参加を促す。 ・朝の挨拶運動を始め、生徒会による学校の活性化を図る。 ②・部活動と学習面との両立を図る。 ・短時間で効率のよい活動を心がけ、各々の目標の達成を目指す。	①・生徒会が主体的に学校祭、球技大会等の企画・運営に携わった。 ・生徒会役員で朝の挨拶運動を定期的に行った。 ②・「文武両道」の実現を目指し、部活動活動方針を踏まえた短時間で効率のよい活動を行った。	を行うことができた。 部活動では、文化部・運動部ともに活発に活動し、種々の大会において、多くの部が上位の成績を収めた。	学校関係者の意見 文武両道の精神が根付き、勉学と部活動の良い相乗効果が生まれていると思う。

6　健康教育の推進

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①望ましい生活習慣等の健康増進についての指導を行い、心身の調和的発達の促進を図る。 ②一人一人に応じた特別支援教育の推進を図る。 ③教育相談活動の一層の充実を図る。	①・「保健だより」の発行回数　１２回以上 ・望ましい生活習慣の実践に向けた情報発信を行った回数　６回以上 ②・必要に応じ、ケース会議を行う ③・親身になって生徒の悩みや相談に応じてくれる割合　８５％以上 ・保健室の生徒への応急処置や心の悩み等への対応の良好の割合　８０％以上	①・１３回 ・生徒　９６．１％ ②　ケース会議　１回 ③　生徒　９１．８％ 生徒　９５．６％	A A A	（評定） A	情報発信について、高い評価を受けている。「保健だより」や保健委員の活動をとおして、生徒の健康に対する意識を向上させる取組を継続していきたい。 支援が必要と考えられる生徒に対して、ケース会議を持つことができた。今後も専門の方からの助言をいただく機会を持てるようにしていきたい。 保健室の生徒への対応についても高い評価を受けている。今後も心と身体のサポートの充実を行っていきたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見）		学校関係者の意見
	①・保健委員会での生徒の自主的活動を推進する。 ・文化祭での展示等により、健康増進への啓発を図る。 ・各教科・各課と連携し、生活習慣の改善を図る。 ・「保健だより」を１２回以上発行し、健康増進について興味・関心を深める。 ②・各学年会を利用して、気になる生徒についての情報交換を定期的に実施し、心身や生活面、学業などについて悩みや問題を抱えている生徒を早期に発見し、ケース会議等を持ち、適切な支援を行う。 ③・カウンセラーや専門機関と連携した教育相談活動を充実する。	①・保健委員は、手洗い石けん液やアルコール消毒液の点検・補充、車いすやＡＥＤの点検、体育祭や球技大会の救護など行った。 ・文化祭では、保健委員が中心となり、「脳活」をテーマに生活習慣と脳の活動について調べたことを掲示物にまとめ、生徒への啓発を行った。 ・「保健だより」は１３回発行した。 ②・学年会での情報交換に加えて保健室やスクールカウンセラーとの連携により、生徒への早期の支援を行った。 ・支援が必要な生徒に対してケース会議を持ち、専門の方からの助言をもとに適切な支援を行った。 ③・教育相談の開設は１７日である（１月１５日現在）。	保健委員は当番制で定期的に活動し、決められた仕事を責任を持ってこなすことができた。文化祭の展示など積極的に参加できた。 一人一人の生徒が健やかな学校生活を継続していくために、日頃の情報交換を密に行い、早期の対応を行うことができた。特別な支援が必要であると考えられる生徒に対するケース会議では、専門的な助言をもとに適切な支援につなげることができた。 スクールカウンセラーに定期的に教育相談を行っていただき、様々な悩みや困難を抱える生徒や保護者に対して継続的に支援ができた。		ケース会議の実施等、個々の生徒に応じた対策が十分とられていると感じる。

7　環境教育・安全教育の推進

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①環境問題への意識高揚と環境学習の推進を図る。 ②防災教育を推進し、災害	①　換気や環境美化活動に積極的に取り組んでいる割合　８５％以上	①　８３．３％	B	（評定）	アンケート結果より、「環境美化」がやや下降「清掃活動」がやや上昇し、

時の実践力を育成する。	②-1　防災訓練の実施回数　　２回 ②-2　心肺蘇生法の技術を習得する。	②-1　５月と１０月に防災訓練を実施した。 ②-2　１年生全員および教職員を対象に心肺蘇生法の講習会を実施した。	A A	A	ともに８割以上が意欲的に取り組めている。防災意識向上へ向けては、実際の状況を想定した訓練を行うことで、より一層減災対策に努めていきたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見） 清掃奉仕活動および節電、節水の呼びかけを定期的に行った。 避難訓練実施後のアンケートから、狭い所を通る時の注意点や私語をせず冷静に行動することの大切さなどの気づきがあった。防災士の生徒より常日頃の備えの必要性が伝えられ、多くの生徒が備えへの意欲を持つことができた。		学校関係者の意見
	①　換気や節電・節水を呼びかけ、定期的に環境委員による校内美化活動を実施する。 ②-1 ・防災訓練の実施においては、避難経路や関係教員の役割の確認を行う。 ・災害時の備蓄品等の確認をする。 ②-2　教員・生徒への心肺蘇生法の講習会をそれぞれ１回以上実施する。	①　１年生による清掃奉仕活動を年１回、環境委員による活動を年２回実施。 ②-1　５月に火災を想定した訓練、１０月に地震津波を想定した訓練を実施。 ②-2　１年生全員および教職員を対象にした講習会を７月に実施。			生徒の有志による「防災クラブ」など、生徒の主体的活動がよくできており、それが学校全体の防災意識を高めることにつながっていると思う。今後も、生徒の主体性を生かした活動をして欲しい。

8　主権者教育・消費者教育の推進

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①政治や選挙への関心を高め、有権者として必要な政治的素養の育成を図る。 ②成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルの防止につなげることを目的に、消費者被害等の危機を自ら回避できる能力を育成する。 ③持続可能な社会の実現に寄与する消費生活を実践できる能力を育成する。	①-1 公民科の学習内容に興味・関心の高い生徒の割合　　９０％以上 ①-2 新聞を読む習慣のない生徒　３０％以下 ②　「契約トラブルと消費者保護制度について理解できた」と回答した生徒の割合　　９５％以上 ③　「持続可能な社会のあり方について考え、実際に行動に移すことができたと」と回答した生徒の割合　　８５％以上	①-1 公民科の学習内容に興味関心のある生徒は８２．８％で、昨年より３．８ポイント下降した。 ①-2 ３年生「政治経済」選択者を対象にした調査では、新聞を読む習慣のない生徒は、４０．４％だった。 ②　「契約トラブルと消費者保護制度について理解できた」と回答した生徒の割合は９６％だった。 ③　「持続可能な社会のあり方について考え、実際に行動に移すことができた」と回答した生徒の割合は７８％にとどまった。	B C A B	（評定） B	公民科学習内容（社会問題）への関心が昨年より少し低下したが、日本総研の調査結果と比べると全国の数値より３０％ほど高く、国政選挙での積極的な投票行動にもつながっている。一方ネットニュースの発達と新聞の購読者の減少から高校生の新聞離れが著しく、年度当初７７．２％の生徒が「新聞を読む習慣がない」と回答している。授業で新聞を扱ったり、各種コンクールへの参加を通じて、習慣が無かった生徒の約半数に読む習慣がついたので、既存の取組を更に充実発展させていきたい。 若者の消費者トラブルを自分ごととして知識を自己の実践行動につなげる意欲を今後も高めていきたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見） 新聞を使った発表を通じて新聞を読む習慣のない生徒の４７．８％に読む習慣をつけることができた。昨年の参議院議員補欠選挙において、３年生有権者74名に調査したところ、県内有権者の投票率より３４．		学校関係者の意見
	①-1 公民科の授業をとおして、政治のしくみとその意義、主権者として持つべき意識について理解させる。 ①-2 新聞発表を通して、社会に関心を持ち、自らの意見を他者に伝える力をつける ②　１学年を対象に外部講師による講演を行う。	①　「公共」「政治経済」の授業で受講者全員に新聞を使った発表をさせたり、コンクールや検定への参加、講演会等を通じて、社会問題への関心を高めることができた。 ②　消費者教育として、金融の仕組みを学ぶ講義を１年生全クラスで１			新聞を読むことが評価指標になっているが、社会の事情も変化しており、評価指標からはずしてもよいのではないか。正確な情報を収集するための手段や、消費者トラブルに巻き込まれないための知識、トラブルに巻き込まれた際の対処の仕方についてしっかりと教育していただきたい。

	③　「エシカル消費」について学習し、持続可能な社会の実現のための実践力を身につける。	月に実施した。 ③「エシカル消費」について学習し、不要衣類からリメイク小物を製作した。	３ポイント高かった。 消費者教育として将来を見通した家計管理の必要性と持続可能な社会の実現へ向けた実践方法を学んだ。	

9　読書活動の推進

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①生徒の望ましい読書習慣の形成を図る。	①-1 読書活動に学校として積極的に取り組んでいる割合　８０％以上 ①-2 生徒一人あたりの年間図書貸出数（令和６年１月～１２月）　５．５冊以上	①-1 生徒　７４．５％ 保護者　８２．０％ 教職員　９２．２％ ①-2 ５．５冊	B A	（評定） B	生徒の視野が広がるよう「ライブラリーニュース」で多様なジャンルの本を紹介し、ホームページで広報することができた。館内のＰＣで蔵書を検索できるシステムを導入し、活用している。今後、ＩＣＴの活用によって利便性も向上する事が期待されるが、予算も必要となってくるので関係部局とじっくり検討していきたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見） 読書活動に関するアンケートは、生徒の数値が少し下降したが、三者平均で目標を達成できた。１人あたりの貸出冊数は５．５冊で目標を達成できた、読書会や読書週間などは行事として定着し、教科学習の中でも図書館の利用が進められている。		学校関係者の意見
	①-1 ・読書週間やビブリオバトルを１・２学期に実施する。 ・学校ホームページに図書館情報を掲載する。 ・「ライブラリーニュース」を毎月発行する。 ①-2　読書会を１・２学期に実施する。	①-1 １学期にビブリオバトル、２学期に新書を使ったイベント、１・２学期に読書週間を実施した。ライブラリーニュースを毎月発行し、図書関係の行事とともに学校ホームページに掲載した。 ①-2 読書会を実施し、読書案内を昼食時の校内放送で行った。			読書習慣については生徒間格差があるとのことなので、まずは読書をする時間的余裕を生み出す方策を検討して欲しい。

10　グローバルな活動につながる教育の推進

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①国際交流等を通して異文化理解や国際協調の精神の涵養を図る。	①-1 国際交流・国際理解教育に積極的に取り組んでいる割合　９５％以上 ①-2 国際理解・交流イベントへの参加延べ人数　３００人以上	①-1　生　徒　９７．１％ 保護者　９４．６％ 教職員　１００％ ①-2　参加延べ人数　約１５００人（予定）	A A	（評定） A	交流活動のテーマとして環境問題を扱うことが多かったが、今後さらに現在世界で起きていることについて関心を高められるよう、地歴・公民科や英語科などと連携しながら幅広いテーマを扱った活動を増やしていきたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見） 対面での姉妹校交流が本年度６年ぶりに再開し、多くの国際交流の機会を持つことができた。オンラインでの交流もメリットは多いが、やはり直に海外の生徒らとコミュニケーションを図り、交流を深めることは意義深いことであると実感させられた。		学校関係者の意見
	①-1 ＨＰやポスター等を活用し、広報に努める。 ①-2・オンライン会議システム等を活用し、海外の生徒や帰国した留学生等との交流を20回以上行う。 ・校内での対面による国際理解・交流イベントを６回以上実施する。	①-1 インドネシア研修の様子をタイムリーに HP にアップした。また留学生作成のポスターや国際交流に関するポスターを、校内での掲示だけでなく総合教育センターなど校外でも掲示した。 ①-2 オンラインと対面による交流は合計28回実施した。			素晴らしい成果が上がっていると思う。これからも活動を継続して欲しい。

11　開かれた学校づくりの推進

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①教育活動の積極的な公開を推進する。 ②ホームページ等を利用しての積極的な情報発信を推進する。 ③地域社会、ＰＴＡ、同窓会との連携を図る。	①　公開授業と中学生体験入学の実施回数　合計３回 ②　ホームページや連絡メール等が学校の情報を得たり、教育活動を理解するのに役立っている割合（保護者対象）８０％以上 ③-1 学校運営協議会の開催回数３回 ③-2 中学生及びその保護者を対象とした学校説明会の開催回数　２回	① 授業公開２回、中学生体験入学１回、合計３回実施 ② 保護者　７６．８％（昨年度７６．２％） ③-1 学校運営協議会３回開催 ③-2 学校説明会２回開催	A B A A	（評定） A	授業公開、中学生体験入学、学校説明会は中学生の進路選択の一助となっているので、内容等の検討をおこなった上で、次年度も同様に実施したい。 ＨＰについては、カテゴリーによって更新回数に差がないよう、迅速かつ魅力的な更新に努めたい。Classi による情報提供についても引き続き時宜を得た発信に努めたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見）		学校関係者の意見
	①　休日の授業公開日を年２回、夏季休業中に中学生体験入学を実施する。 ②　ホームページを見やすく、使いやすいものになるよう改善に努め、連絡メールで保護者に迅速な情報提供を行う。 ③-1 学校運営協議会を年３回（６月、１１月、２月）開催する。 ③-2 学校説明会を複数回実施し、中学生や保護者が参加しやすいようにする。	① 授業公開日 5/11(土)〔参加者：593名〕 11/16(土)〔参加者：278名〕 中学生体験入学 8/ 7(水)〔参加者：870名〕 ② ＨＰの内容を随時更新 Classi で保護者宛の文書等を配信 ③-1 学校運営協議会 6/6(木)、11/26(火)、2/21(金) ③-2 学校説明会 9/21(土)〔参加者：186名〕 10/11(金)〔参加者：120名〕	ほぼ計画通りに行事等を実施することができ、参加者数も多く、学校の教育活動を十分に周知することができた。 保護者アンケートで「ＨＰ等が教育活動の理解に役立つ」という項目が目標値を少し下回ったが、昨年度よりは微増した。		地域の人的資源を生かす方法を考えてみるのはいかがか。城東高校の良さを中学生にしっかりと伝え、中学生にとっての憧れの高校であって欲しい。

12　持続可能で信頼される学校づくりの推進

重点目標	評価指標（と活動計画）	評価			次年度への課題と今後の改善方策
	評価指標	評価指標による達成度	評定	総合評価	
①校務運営体制の効率化と充実を図る。 ②教職員のコンプライアンス意識の高揚を図る。 ③校内外の研修を通じて指導力の向上を図る。	①-1 城東高校への満足度　９０％以上 ①-2 教職員の職務の満足度　９５％以上 ②　常にコンプライアンス意識を持って勤務している割合　１００％ ③　校外での授業力向上に向けた研修参加人数　１０名以上	①-1 生　徒　９０．８％ 保護者　９３．６％ ①-2 教職員　９８．０％ ②　教職員　１００％ ③「教育課程研究集会」をはじめ教科の授業力向上に向けた研修会等に参加。　２０名以上	A A A A	（評定） A	生徒や保護者の満足度として、高い評価を得ているが、個別最適な学び・協働的な学びをより一層充実させていくための情報共有や研修の機会を増やしていく必要がある。 個々の教職員の能力や特性を的確に把握し業務分担することで、生徒・保護者のニーズや地域の期待に応えるとともに、発展的・効率的で持続可能な学校運営を進めていく。
	活動計画	活動計画の実施状況	（所見）		学校関係者の意見
	①-1 学校教育活動及び部活動の充実 ①-2 業務改善の推進 ②　職員全体でのコンプライアンス研修会を３回以上実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。	①-1　学校教育活動については、オンラインを併用しながら効果的に実施することで、生徒や保護者のニーズに応える教育活動及び部活動の充実につなげた。	学校行事や部活動においては、コロナ禍において創意工夫した活動様式を充実させながら、活発な活動ができている。今後は、働き方改革の視点での業務改善		教職員のコンプライアンス意識は高

	③ ・県教委計画訪問等も含め、教員研修・研究授業を計画的に配置し、各教科１回以上ＩＣＴを用いた研究授業を行う。 ・外部機関等の授業力向上研修に参加する。	①-2　職員朝会や職員会議の資料のペーパーレス化、生徒・保護者への配布資料を Classi での配信に変更、考査後は５分短縮４限授業の実施など、働き方改革を推進した。 ②　職員会議や職員朝会の機会を捉えて１７回実施するとともに、セルフチェックシートを活用し、コンプライアンス意識の向上を図った。 ③　県教委計画訪問を含め、各教科２回以上ＩＣＴを用いた研究授業・公開授業を行った。また、オンライン研修も日常化しており、外部研修への参加も増えた。	も考慮しながら、推進していく必要がある。 　コンプライアンス推進標語を活用しながら、タイミングを逃さず研修を実施したが、今後も引き続き自分事として捉えられるよう、知識の更新と意識の向上を図っていく。 　ＩＣＴを活用した授業が充実してきたなかで、より効果的な授業展開ができるような取組が必要である。	く、生徒や保護者の高い満足度も獲得できている。